

## 平沢復興大臣記者会見録

(令和3年2月2日(火) 9:50～10:04 於)復興庁621会議室)

### 1. 発言要旨

私のほうからは、閣議の後の総理発言について御説明させていただきます。

今日、閣議後の閣僚懇談会で総理から発言がございまして、総理の発言を紹介させていただきますと、「緊急事態宣言のもと、深夜まで会食し、かつ、これを明らかにしなかったことを受け、昨日、田野瀬文部科学副大臣を免じました。国民の皆さんに御苦勞をおかけしている中で、我々は内閣の一員として、率先して範を示すべきところ、こうした行動はあってはならないことであり、極めて遺憾です。新たに任命された丹羽副大臣ともども、今一度、身を引き締め、新型コロナ対策に、全力を尽くしていただきたいと思います」、こういった発言がございました。

復興庁では、もちろん私もそうなんですけど、復興庁職員にも今日の総理の趣旨を徹底させて、今一度身を引き締めて東北の復興・再生に全力を尽くしていきたいということで考えております。

今日、私どもは15時から新型コロナウイルス感染症復興庁対策本部を開かせていただくことにしておりまして、これは、被災地の皆さん方の中に今度のコロナ問題で大変に苦しんでいる方がおられますので、そうした方々の相談に復興庁としてできる限り乗ってあげるということがメインですけれども、あわせて今日の総理の趣旨をその会合でも皆さん方に徹底して、国民の皆さんから信頼されるようにしっかり頑張っていきたいということで考えております。

冒頭、私からは以上でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 大臣の冒頭の発言に関連なんですけど、本日夕方にも緊急事態宣言を延長するかどうか、政府として正式に決めることになるかと思いますが、延長された場合、緊急事態宣言そのものが2カ月に及ぶことになりまして、今年秋以降、大臣を初め、被災地との往来がなかなかできない状況が続くという中で3月を迎えることになってしまうと思います。今日の対策本部でコロナ問題について議論されるということですが、改めて、なかなか直接の対面ができない中で、被災地とのコミュニケーションやコロナに係る課題の把握にどのように努めていかれる考えでいらっしゃるでしょうか。

(答) 今日どういう発表があるかわかりませんが、いずれにし

まして、延長ということになった場合には、依然として往来については厳しく制限されるということになります。私自身も現場主義で、できるだけ現地に行きたいということで、随分候補地は挙がっていたんですけども、そこも全てストップしているところでございますけど、またしばらくこれでストップしなければならないようで、大変に厳しいなという感じは持っておりますけれども、やむを得ませんので。おいでいただくこともできませんので、テレビ会議等をできるだけ活用して、そして、できるだけ他の手段でコミュニケーションを図って、そして現地の皆さん方の御要望をできるだけしっかり捉えるように努力していきたいと思えますし、この宣言が解除になった場合には、できるだけ早く、また現地を訪れてみたいということで考えております。

(問) 今の関連でもう1点なのですが。復興庁の場合、福島、宮城、岩手、それぞれに現地事務所、福島復興局、宮城復興局、岩手復興局があるかと思うんですが、そういった出先機関に対して、本庁となかなか往来ができない中で、どのような指示をなさっているのか教えてください。

(答) これについては、もちろん電話であろうと、いろんなテレビ会議なんかもやっておりますし、指示も出してありますし、そういった我々のいろんなあらゆる手段、方法でやっておりますし、往来はもちろんしてありませんけれども、仕事に支障がないように万全を尽くしてはいるつもりですけれども、しかし、今おっしゃるように、実際に直接行ったときと、往来したときと比べれば、やっぱりちょっと不十分というか、何となく厳しいなという感じがしますけれども、いずれにしましても、これは今の段階では国を挙げてコロナの感染防止に全力を尽くしているときですからやむを得ませんので、今の段階でできる方法で最大限のコミュニケーションはとって、それで、仕事側に支障がないように取り計らって、そしてこの宣言が解除されたら、何をやるかということをしっかり決めておいて、それから急ピッチでいろんな仕事を進めていきたいと。それは、そんな何カ月も続くわけではありませぬので、もし延長になっても一定の限られた期間だろうと思えますので、それが終わったら直ちに。私もそうですけれども、東北におられる方も同じです。みんな、復興庁を挙げて、仕事が間違いないかどうか、そして、もっと何をやったらいいのかという、そういった現地の把握も含めて、できるだけしっかり取り組んでいきたいということで考えております。

(問) 自民党離党者の、冒頭の発言の総理からの指示のところで、大臣として、離党された自民党のその3人の方々、あるいは公明党では議員辞職なさった方もいらっしゃいますけれども、そういつ

た夜の行動について、閣僚の一人としてどのようなお考えなのかということ。念のために聞きますけど、大変失礼なんですけれども、大臣自身、緊急事態宣言が出て以降、夜の８時以降に飲食のお店等に行かれたことはあったかなかったかというのを確認させてください。

（答）私自身は８時以降も何も、国会が終わったら、国会と自宅との往復だけでございまして、途中、どこかに立ち寄るということは一切ございません。恐らく、これからもそういった形になるのだろうと思います。

今回の議員の皆さん方のことについては、正直言って、それぞれの皆さん方が判断されることですが、国民の皆さんが大変に今、苦しんでいるときでございまして。それで国民の皆さん、今日店がもつか、明日までもつかということでもみんな苦労しているわけで。私の地元の葛飾区も、つい先日は創業231年の歴史を持つ「川甚」という料理屋がクローズしましたが、その社長とずっと話をしていましたけれども、とにかく本当に悩んで、悩んで、悩んで、その上で、もう結局231年の長い歴史を持つ「川甚」を閉店にしたわけでございまして。そういった、国民の皆さんが、恐らくそれは「川甚」だけではなく全国同じだと思う。それで苦しんでいるときですから、そういったことをしっかり踏まえた上で、私たちはそういった方の御苦労が少しでも和らぐように、そして、そういった方々が苦しむのではなくて笑顔になれるようにしっかりやっていくのが私たち政治家の仕事ではないかなと思います。ですから、地域でしっかりそういった声を聞いて、それを届けて、それでそういった地域でクローズしたりして、あるいは生活に困ったりして泣いたりする人が一人も出ないように、しっかり取り組んでいきたいという考えでおります。

（問）１点だけなんですけれども。本日、被災地のコロナ問題で苦しんでいる方のお話ということで、具体的に今の段階で、復興庁で被災地の方でコロナで苦しんでいるとか、こういったお話とかが挙がっているのかというのが、もしわかりましたらお願いします。

（事務局）内部の会議なので、ヒアリングはないです。

（問）今日のやつは、特に聞き取りはないという。

（答）今日は、復興庁の幹部だけの会議です。今日は復興庁の幹部の会議で、それを踏まえた上で、またそれぞれの担当者に下に下ろしてもらって、それでまた現地でも指示してもらって、それで現地でしっかり仕事をしてもらうということになりますので、今日は出席者は復興庁の幹部だけ。復興幹部といっても、場所の関係で最高幹部だけ、20人ぐらいだと思います。

（問）今日の段階で、現地からこういった困った声とか報告が挙がっ

てくるかとは思いますが、現段階で復興庁で把握している、被災地としてこれまでどういったことで困っているかという、現段階でわかっていることはありますでしょうか。

(答) これは、私の聞いている限りでは、他の地域でも同じだろうと思いますけれども、特にお仕事をしておられる方ですね、お店をやっている人とか、あるいは中小企業等の方、そういった方々が、いわば経営が非常に苦しいと、これを助けてほしいということがかなり来ているということは聞いております。その他にも、こういった状況の中で、何か助けて、もし、支援があればありがたいというような、そういった要請もかなりきているということなんですけれども。

このコロナの問題は、被災地だけではなくて全国のどこも共通の問題なんです。ですけれども、やはり被災地の方には、これがまた1枚、2枚上乘せして押し寄せているという感じなので、そういった方々の御要望もよく聞いて、政府としていろんな支援策を打ち出していますので、こういった支援策がありますっていうことをいろいろとご指導させていただいて、あと、できるだけ個別にいろいろお話を聞いてあげると。それで、もし何か救済する方法があれば救済してあげるという形で今、やっていると聞いています。

(問) その点について、以前、大臣は就任したばかりのときに、やはりコロナの影響というのは全国共通なので、被災地に特別ということとはされないということはおっしゃっていたと思うんですけれども、被災地特有に何か補助をかさ上げしたりとか、そういったのは今のところは難しいというお考えなんですか。

(答) 被災地については、第3次補正の中でも資金繰り対策などが盛り込まれているわけでございまして、それらを通じて適切に対応していきたいということで考えております。

(以 上)